

福井県中学校長会基金管理運営細則

第1条 この細則は、福井県中学校長会基金管理運営規定（仮称）第10条に基づき規定する。

第2条 基金は、各郡市校長会でまとめ、毎年4月末の指定された日までに納入する。
2 年度途中の入会者は、入会時から1ヶ月以内に県中学校長会に納入する。
3 小中兼務校長は、所属する校長会に拠出する。

第3条 本業務に要する経費は、基金および益金会計より支出する。

第4条 この細則の改廃は、理事会の承認を要する。

第5条 この細則は、平成26年 8月29日から施行する。

令和5年度福井県中学校長会基金管理運営委員会 委員名（規定第6条①②による）

| No. | 氏名 | 学校名 | 役職 |
|-----|-------|------------|-----------|
| 1 | 林 明宏 | 越前町立織田中学校 | 県中学校長会副会長 |
| 2 | 金井 光広 | 敦賀市立松陵中学校 | 県中学校長会副会長 |
| 3 | 新道 正芳 | 福井市明道中学校 | 地区代表理事 |
| 4 | 黒川 光憲 | 坂井市立丸岡南中学校 | 地区代表理事 |
| 5 | 土蔵 清治 | 大野市尚徳中学校 | 地区代表理事 |
| 6 | 川崎 正人 | 越前市武生第二中学校 | 地区代表理事 |
| 7 | 時岡 聡 | おおい町立大飯中学校 | 地区代表理事 |
| 8 | 水野 克己 | 福井市光陽中学校 | 庶務幹事（庶務） |
| 9 | 野路 佳男 | 福井市灯明寺中学校 | 庶務幹事（会計） |